
東大阪市デジタル・ガバメント 推進計画（素案）

行政管理部情報政策室情報政策課

目次

- 01 はじめに
- 02 国の動き
- 03 計画の流れ
- 04 推進・連携体制
- 05 位置付け
- 06 構成と対象期間
- 07 基本方針
- 08 ロードマップ

01

はじめに

現代のデジタル技術の進化、特にスマートフォンなどの身近なデジタルツールの普及は、生活の様々な場面でその利便性を大きく向上させ、市民生活や社会構造に大きな変革をもたらしています。

このような中、国では2021年度から2025年度までを計画期間とした「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、各自治体のDX化が推進されており、2026年度以降においても引き続きその推進方針が堅持されました。

本市においても少子高齢化に伴う人口減少を始めとした社会課題や、行政を運営していく職員数の減少など、様々な課題を抱えており、今後、少ない労働力の中で必要な行政サービスを維持していくためには、新たなデジタル技術の活用やそれに伴う業務フローの見直し、またデジタル人材の育成や、職員の能力が最大限に発揮できる環境を整備することで、持続可能な行政を推進する必要があります。

このような背景を踏まえ、国等のデジタル化に関する最新の動向を踏まえ、「東大阪市第3次総合計画」をデジタルの側面から推進するとともに、持続可能で包摂的なまちづくりを推進していくため、『東大阪市デジタル・ガバメント推進計画』を策定いたしました。

02

国の動き

2021年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されました。また、デジタル社会の実現に向けて2020年12月に「自治体DX推進計画」が策定され、自治体に取り組むべき6つの重点取組事項（のち2024年2月改定時に7つの重点取組項目）が示されました。2025年12月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が新たな技術の進展の状況や国の動向を踏まえたうえ一部改定され、自治体DX推進計画の堅持と中長期的に継続的な取組として8つの重点取組事項が示されました。

1

自治体フロント
ヤード改革の推進

2

地方公共団体情報
システムの標準化

3

国・地方デジタル
共通基盤の推進

4

公金収納におけ
るeL-QRの活用

5

マイナンバーカー
ドの取得支援・
利用推進

6

セキュリティ対策
の徹底

7

自治体のAIの
利用促進

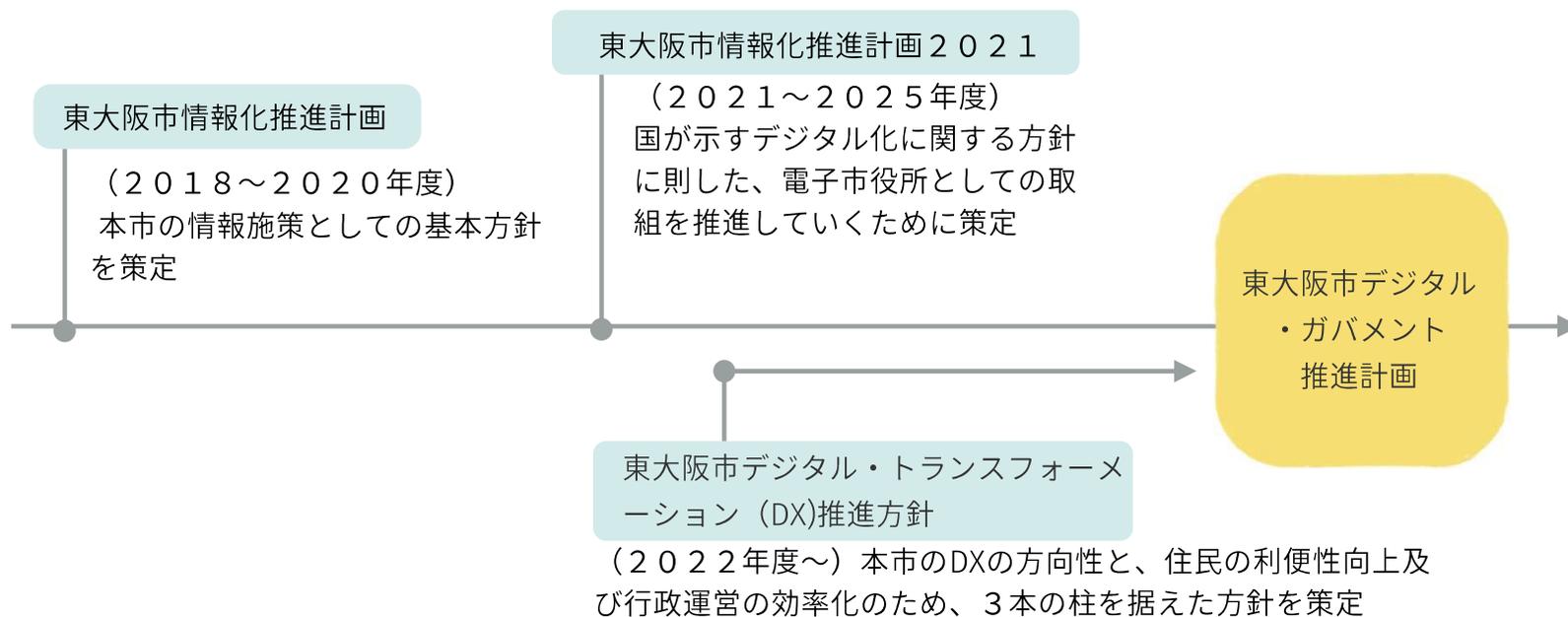
8

テレワークの
推進

03

計画の流れ

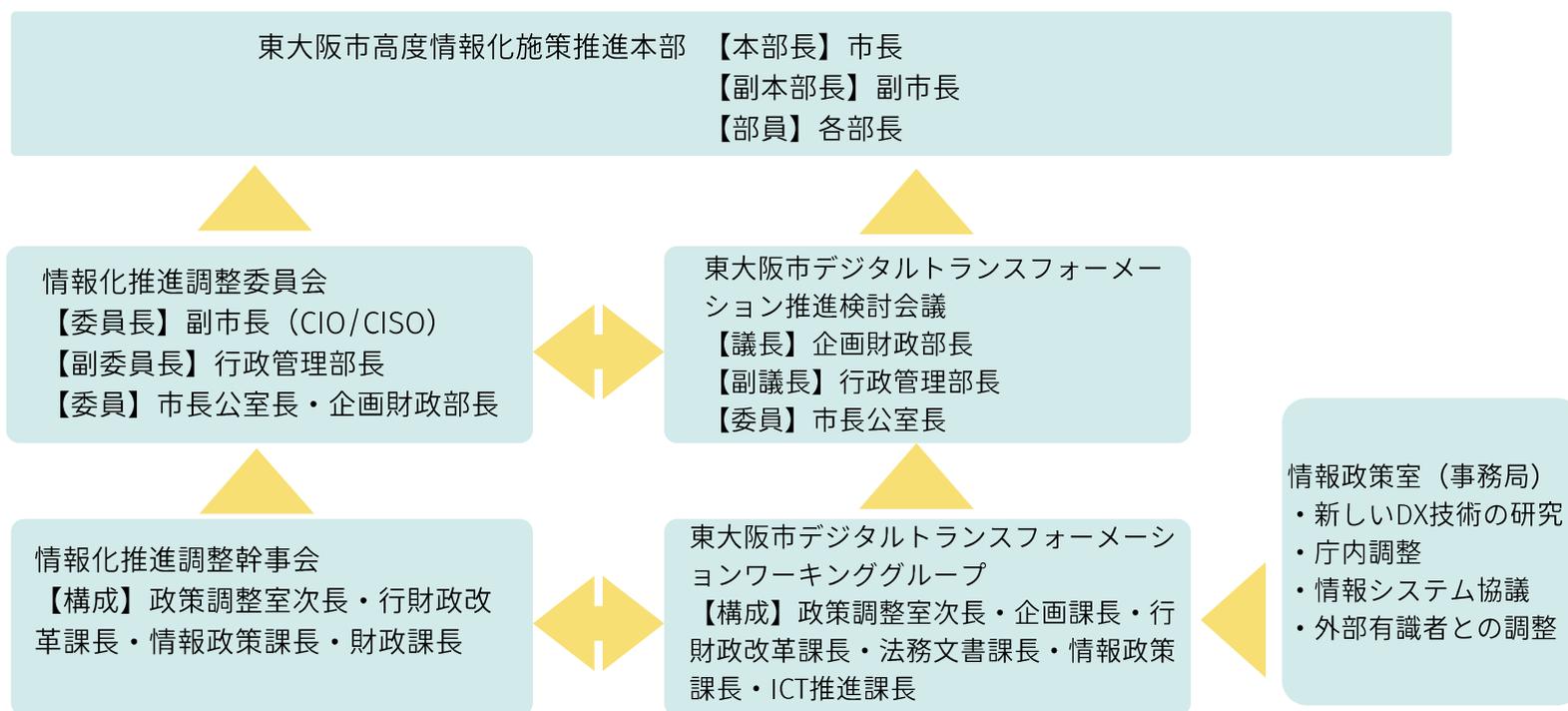
本市では東大阪市第3次総合計画を、ICTの観点から支援していくための個別計画として2021年度から2025年度までの5年間の期間とした「東大阪市情報化推進計画2021」を策定しデジタル化を推進してきました。また2022年度には本市が取り組むデジタル化を推進する考え方を示した「東大阪市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」を策定しました。今後は『東大阪市デジタル・ガバメント推進計画』へと新しく統合することで、大きく変化する情報化への動きに対応していきます。



04

推進・ 連携体制

本市では情報化施策を進めていく体制として、市長を本部長とした「東大阪市高度情報化施策推進本部」を設置しています。また適宜課題に対する検討を重ねるプロジェクトチームである「東大阪市デジタルトランスフォーメーション（DX）ワーキンググループ」を設置することで、全庁的なICT推進体制を構築しています。



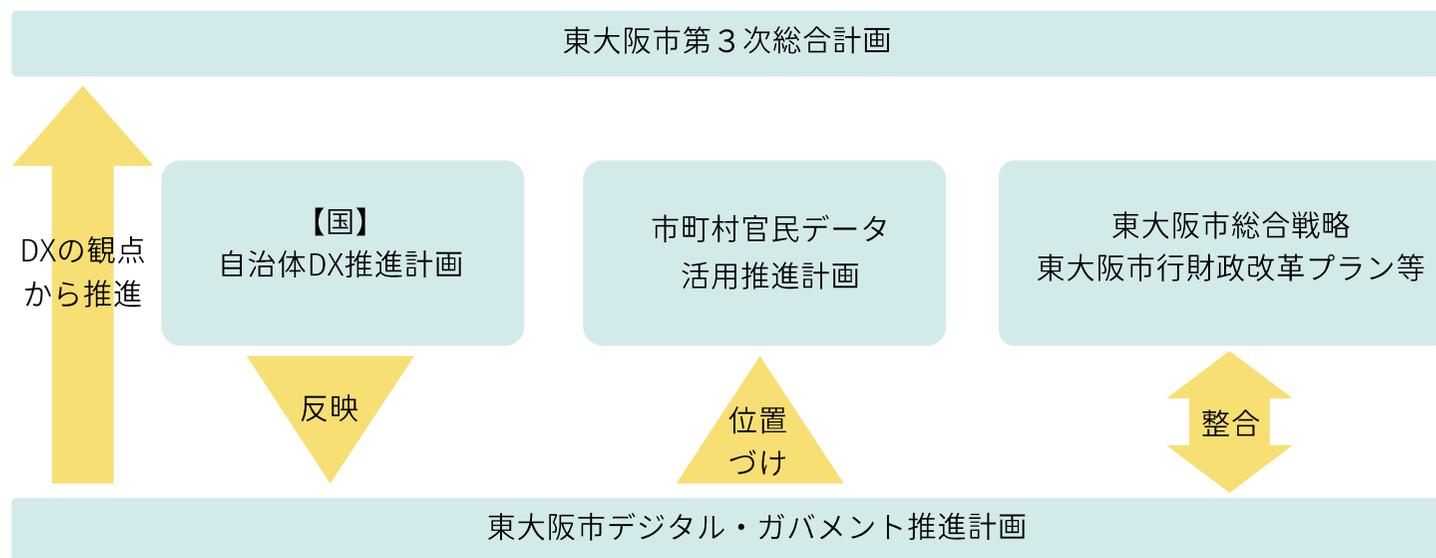
05

位置づけ

東大阪市第3次総合計画が目指す「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり、活気あふれるまちづくり」を推進するため、本計画を本市が目指すまちの将来像の実現に向けてDXの観点から推進するものとして位置づけをします。

また、本計画では国が示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を本市の特性や実情を踏まえ反映するものとし、また市の持つ各種個別計画等とも整合をとります。

あわせて「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けています。



06

構成と 対象期間

近年のICTの進展やそれに伴う社会情勢は急速に変化しており、従来のように期間を定めて計画を策定しても、時代の流れに則さない可能性が考えられます。

そのため、本計画は今後の中長期的に継続した取組を推進するため計画期間は設定せず、市のデジタル化の「基本方針」とそのスケジュールを示す「ロードマップ」を設定し、機動的に対応していきます。

「基本方針」は、本市の最上位計画である東大阪市第3次総合計画の計画期間の最終年度である4年後の2030年度を目指し、方針を堅持しながらも状況に応じて適宜見直すこととします。

「ロードマップ」は、各計画や各取組の進捗状況、また関係する技術や社会の変化を踏まえつつ、毎年度見直しを行います。



07

基本方針

本市のデジタル化を進める基本方針として、「子ども子育てDXの推進」「市民の利便性の向上」「行政事務の効率化」を定めました。各方針を進めるにあたってはデジタル技術の活用はもちろんのこと、市民にわかりやすい情報の提供や情報リテラシーの向上など、誰もが安心して暮らせるデジタル社会の基盤づくりを推進していきます。また、国が進める行政のデジタル化の方針や本市が策定している各種計画に則することで、持続可能で誰もが安心して暮らせる魅力あるまちづくりを目指します。

子ども子育てDXの推進

電子母子手帳の普及・サービスの拡充
子育て関連施設のデジタル化
オンライン対応手続の拡充
子どもファーストの取組

市民の利便性の向上

マイナンバーカードの利活用
デジタルデバイド対策
最新のICT技術の活用
オンライン対応手続の拡充

行政事務の効率化

情報セキュリティポリシーの遵守
デジタル人材の育成
最新のICT技術等の活用
テレワークの推進

子ども子育て DXの推進



電子母子手帳の普及やオンラインでの対応手続（オンライン予約やオンライン相談の導入など）を拡大していくことで、保護者の利便性向上を進めます。また保健センターや保育現場のデジタル化を進めることで、業務効率化と情報共有を促進し、切れ目のない子育て施策をデジタルの面から推進します。

電子母子手帳の普及・サービスの 拡充

電子母子手帳の普及や対応サービスの拡充を進めることで、保護者がいつでも簡単に母子に関する情報を確認・管理できる環境を推進します。

子育て関連施設のデジタル化

保健センターや保育現場のデジタル環境を進めることで、業務効率化と情報共有を推進していきます。

オンライン対応手続の拡充

一時預かりを始めとした事業のオンライン対応手続の拡大を推進します。また相談業務のオンライン化などの検討を進めることで、利便性の向上を目指します。

子どもファーストの取組

本市では全庁的な「子どもファースト」の取組を推進しており、デジタル技術を活用した子どもファースト施策について調査・研究を行います。

市民の利便性の向上



生成AIなどのICT技術を取り入れ、市民サービスの質向上と業務の効率化を進めます。オンライン手続や施設予約の利用拡大を進めるとともに、マイナンバーカードを活用した利活用シーンの検討を進め、利便性の向上に努めます。また、地域連携や事業者と連携を強めることでデジタルに不慣れな人を支援し、誰もが安心して利用できる社会を目指します。

マイナンバーカードの利活用

マイナンバーカードを活用した行政手続の時間短縮化の検討や、証明書のコンビニ交付の推進など、誰もが安心して利用できる環境づくりに努めます。

デジタルデバインド対策

誰もが参加できるデジタル社会を目指し、デジタルに不慣れな市民が本市のデジタル施策に円滑にアクセスできるよう、支援体制を充実させることで、デジタルデバインド解消に取り組みます。

最新のICT技術の活用

生成AIなどのICT技術を活用し、業務フローの見直しとともに、市民サービスの質の向上を目指します。

オンライン対応手続の拡充

オンライン化に対応した手続の拡充や、公共施設予約システムの統合を進めます。また利用率向上のため、広報活動の強化や手続内容を継続的に見直すなど、誰もが使いやすい環境を構築します。

行政事務の 効率化



職員のデジタルリテラシー向上のため、情報セキュリティポリシーの遵守と研修を推進し、情報資産管理の適正化に向けて監査の強化を行います。また本市のデジタル化の推進のため、デジタル人材の育成や定期的な研修の実施を進めます。あわせて国の方針に基づいた多様な働き方の実現とワークライフバランスの推進のためテレワークの導入を進めます。

情報セキュリティポリシーの遵守

東大阪市情報セキュリティポリシーを遵守するため、職員への周知と定期的な研修を実施します。また、個人情報などの情報資産の適正な管理について監査を強化していきます。

デジタル人材の育成

職員のDX意識とスキルの向上のため、研修の受講や資格取得など、積極的な取組を促進し、デジタル化の効果的な推進と行政サービスの向上を目指します。

最新のICT技術等の活用

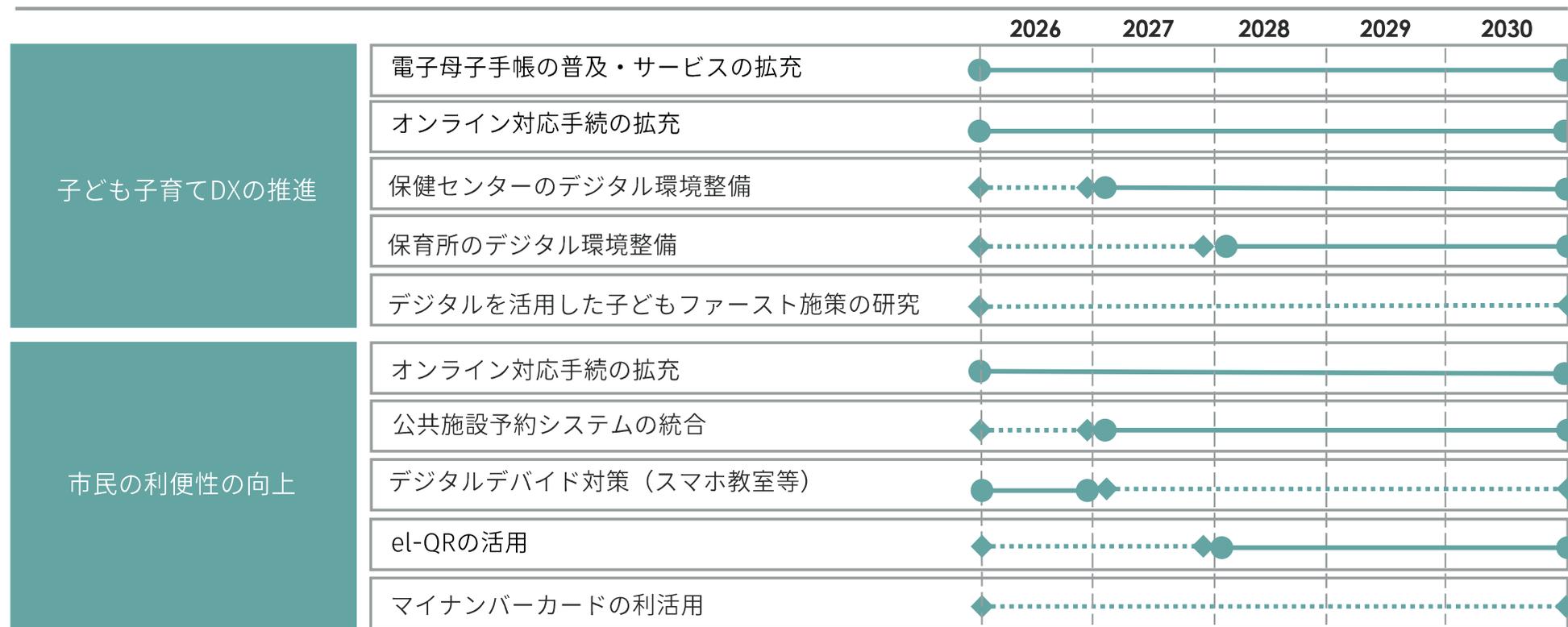
生成AIの積極的な活用や、データの多角的分析ツールなど、行政事務の効率化に寄与する技術の研究を進めていきます。また国や府など広域で構築されているデジタル基盤について、本市での導入可能性を検討します。

テレワークの推進

国の方針に基づいた、多様な働き方の実現とワークライフバランスの推進のためテレワークの導入と対象の拡大を進めます。また適切な運用ルールや環境を整備することで、効果的な活用を目指します。

08 ロードマップ

◆.....◆ 整備・検討
●——● 運用



08 ロードマップ

◆.....◆ 整備・検討
●——● 運用

